

平成29年度 第1回高等学校入学者選抜審議会 記録

平成29年7月27日(木) 10:00~12:00
県庁9階 第一会議室

<審議会委員>

柴山 直 委員長, 田端 健人 副委員長, 加藤 智子 委員, 村上 裕子 委員,
伊藤 宣子 委員, 玉川 昌子 委員, 鈴木 芳夫 委員, 鎌田 鉄朗 委員, 村上 善司 委員,
猪股 亮文 委員, 長島 勝彦 委員, 吉田 玲子 委員, 村上 礼子 委員, 小林 裕介 委員
(欠席: 坪田 益美 委員, 川嶋 輝彦 委員)

<県教育委員会>

清元 けい子 教育次長, 佐々木 真 教育企画室長, 奥山 勉 義務教育課長,
岡 邦広 参事兼高校教育課長 (欠席: 高橋 仁教育長, 西村 晃一理事兼教育次長)

事務局	(資料の確認) (公開の確認) (開会)
事務局	(委員紹介) 委員長は引き続き柴山委員に, 副委員長は田端委員にお願いすることとする。
教育次長	(教育次長 あいさつ)
事務局	(県教育委員会の主な出席者紹介) ここから進行を委員長にお願いする。
委員長	(委員長 司会進行開始) 始めに, 諮問について事務局からお願いする。
教育次長	(諮問) 「平成31年度宮城県立高等学校入学者選抜方針について」 「平成31年度宮城県立高等学校入学者選抜日程について」
事務局	(事務局より, 諮問を読み上げて確認)
委員長	それでは, 次第に沿って, 「審議 平成31年度宮城県立高等学校入学者選抜方針及び日程について」, はじめに事務局から補足説明をお願いする。
事務局	(事務局より説明)
委員長	それでは, 以上の説明について御質問, 御意見あればお願いする。
伊藤宣子 委員	平成30年度の宮城県公立高校入学者選抜の方針の中の, 第二次募集の在り方についてである。毎回お話し上げているが, 私学の入学手続きを, 一次手続き, 二次手続きと, 2回に分けて手続き日を作っている。子ども達の選択が可能なのという配慮からである。 ところが, 二次手続きが完了した後, 公立高等学校の第二次募集という形になると, そちらの方に出願するという傾向がある。私学の手続きが完了した者は, 第二次募集の出願はできないということを確認していただきたいと思っている。 平成30年度の宮城県公立高等学校入学者選抜一覧, こちらの黄色い冊子であるが, この黄色い冊子の4ページ目の一番下に第二次募集についての説明書きがある。ここにも, 私学の入学手続きを完了した者は二次募集には手続きできない, 出願できない, という事を明記していただきたいと思う。ただ, これが完成形であるという事を考えると, 公立中学校の教育現場の方に, この点について徹底した伝達をお願いしたいと思っている。
委員長	事務局から何かコメント等あるか。
岡高校教育 課長	ただ今御意見があった出願の資格等については, 後日, 選抜要項が出るが, 例年課長に従い, ただ今あった御意見が反映されるという形になっている。

<p>委員長 伊藤宣子 委員</p>	<p>よろしいか。それでは、他に御意見・御質問等があったらお願いします。</p> <p>平成31年度の入学者選抜日程シミュレーションであるが、私学の思いを反映したのも案として作ってくださった事に、まず感謝申し上げる。</p> <p>高等学校の入学者選抜試験という事になると、高等学校の3年生の大学進学と抱き合わせた形で考慮していかなければならない。ちなみに、平成29年度のセンター試験は1月14日、15日だった。平成30年度のセンター試験は、1月13日、14日である。では、平成31年度はどうなっているかという事である。平成31年度のセンター試験の日程も発表になった。この発表によると、平成31年度は1月19日（土曜日）、20日（日曜日）となっている。となると、この第1案、第2案、これは、私学の高等学校にとっては、入試業務をする時期ではないと考える。ここに入れられると、私学の入試はその前の週、例えば1月14日からの週になってしまう。これは中学校現場を混乱させるだけである。これはできないと思う。</p> <p>よって、第1案、第2案、ここは平成31年度の入試日程には相応しくないと私は思っている。どうぞ御審議の程、お願いします。</p>
<p>委員長</p>	<p>事務局の方から何か、補足説明等あるか。特に、センターの日程とこちらの日程がかち合うことについて、お願いします。</p>
<p>岡高校教育 課長</p>	<p>伊藤委員のいつも建設的な御意見に感謝する。新たな入試の制度について、検討はこの後話が出てくると思うが、日程を考えると難しい面も出てきているため、新たな入試制度が検討されているわけである。今回の高校の入試を考える際、センター試験もあるが、まず受験生である中学生の日程を第一優先という事で検討を進めている。別の会議において、ただ今の意見の他に、私立学校の方からは、県立高校の合格発表日の設定に際しては、私立学校の集金日の設定に配慮すべきだ、という強い御意見もいただいた。また、宮城ではいつから1月31日を2月上旬と言うようになったのか、というお話もいただいた。確かに、前期選抜の実施は2月上旬頃に行われるという言葉があったが、これは時期を表していると認識している。平成29年度の2月1日と平成30年度の1月31日という設定については、冬季休業明けから検査日までの授業日数について数えてみると、これは同じ日数という事になっている。平成31年度の今回の案2という事で1月31日の設定についても同じ状況の設定である。</p> <p>昨年来の検討の課題で重視されていたのは、出願、検査日、合格発表日、次の後期の出願のインターバルというものを重視しましょうという事で御意見をいただいていたかと思う。中学生が最終段階でよく考え、また、担任の先生や担当の先生とよく相談し、指導を受ける時間の保証というものが重要である、と考えられてきたと思う。そのような事で考えていくと、今回、インターバルをそれぞれ記しているが、考える時間や指導を受ける時間というところに重きを置いて設定をしている。</p> <p>また、センター試験というお話もあったが、それ以外にも在校する高校生の年度末の日程というものにも配慮する必要があるかと思う。そのような観点に立った時に、この案2の妥当性は高いものであり、受験生への配慮と在校生への配慮という事を考えた時に、妥当なものではないかという事で提案をさせていただいている。</p>
<p>委員長</p>	<p>大学に関して申し上げますと、国全体のスケジュール、それから在校生の高校のスケジュール等々ある。毎年感じるのだが、あっちを立てればこっちが立たずで、非常に難しいスケジュールリングかと思う。</p> <p>その中で、入学試験の主役である宮城の中学生のスケジュールを優先すると、この様な案にならざるを得ないのかというのが正直なところである。私の感想である。伊藤委員、何かあるか。</p>
<p>伊藤宣子 委員</p>	<p>平成31年度のカレンダーの巡り合わせなのか、私はやはり中学生から高校へという事で、志を持って3年間学んできた子ども達の最後の教育を、ここに賭けるといのは、公立も私立も同じではないかと思う。公立高校の入学者選抜試験がこの時期に行われるという事が考えられるか。私は考えられないと思う。関係するのが、</p>

たかだか3年生に関わる教員達だけであって、そこが抜けても入試業務はできるという考え方もあろうかと思うが、そういうものではない。入学試験は安全安心、全校挙げての業務である。私学にとっては、命である。従って、この日程は、カレンダーの巡り合わせが悪かったという事で我慢しよう、という事ではないのではないかと思う。

高校入学者選抜試験であるから、主役は中学生。確かにそうである。そうして迎えてきた高校生達である。であれば、最後の教育。ここで19日、20日にセンター試験が終わった後、その結果を待って、最後の進路指導が行われる大切な時である。この1週間というのは。そういう事で御理解いただけないかと思った次第である。

委員長 安心安全、私学にとっては命、というのは非常に重い言葉かと考える。いろいろ条件があるので、引き続き検討する、という事でよろしいか。

他に御質問等ございましたらよろしく願います。何か細かい所でも結構なので、あれば、よろしく願います。

今、伊藤委員を中心に御意見いただいた。感謝する。それでは、平成31年度宮城県立高等学校入学者選抜方針及び日程については、本日の御意見を参考にさせていただき、各委員におかれましても、更にお考えいただき、併せて事務局でも検討するという事で、これに関する結論は次回という事でよろしいか。

(委員了承)

それでは異議が特にないようであるので、平成31年度入学者選抜方針及び日程についての審議は以上とさせていただく。

ここで10分程度の休憩を入れさせていただく。

(休憩10分)

委員長 時間になったので、再開させていただく。

本日は入学者選抜方針及び日程の諮問に加えて、新しい県立高等学校入学者選抜(中間案)という大きなテーマについての報告が予定されている。報告事項は4つあるが、4の新しい県立高等学校入学者選抜(中間案)について、時間を確保したいと思うので、1から3と4を切り離して、先ず事務局から1から3までを一括報告していただき、報告4については、その後に報告の時間を取りたいと思うが、その形で進めさせていただいてよろしいか。

それでは、事務局から1から3についてまとめて報告願う。

事務局 (事務局より説明)

委員長 以上3つ報告があった。報告1から3について質問等あればよろしく願います。

伊藤宣子委員 1ページに平成29年度の中学校卒業予定者数がある。平成30年度の予定者数がお分かりであれば、教えていただきたい。

委員長 事務局よろしく願います。

事務局 おおよそになるが、約580名の減となっている。

委員長 約580名の減ということである。よろしいか。

他にあるか。

では、もし御意見、御質問があれば別途お尋ねいただくという事で、報告事項1から3については以上で終了とさせていただくことでよろしいか。

(委員了承)

それでは、報告事項1から3については、以上で終了という事にする。

次に報告4、新しい県立高等学校入学者選抜(中間案)についてである。この事

	<p>については、平成29年3月14日に、入試日程を一本化する旨の答申があり、それに基づいて、教育委員会が制度設計を進めているところである。それでは、概要を事務局から説明願う。</p>
事務局	(事務局より説明) ※パワーポイント使用
委員長	<p>それでは、続きまして中間案についてはすでに小委員会において調査研究をしていただいている。小委員会委員長の田端副委員長から、その内容を報告していただきたい。よろしく願います。</p>
田端副委員長	(報告)
委員長	<p>それでは、小委員会に参加されたその他の委員から、補足する事はあるか。</p> <p>(補足なし)</p> <p>事務局の説明に加えて、小委員会の田端委員長から報告いただいた。初めに、全体として理解しづらいとか、確認したいところ等あれば、御質問していただいて、その後、論点を絞りながらステップに分けて議論させていただきたいと思う。</p> <p>全体的に分かりにくい所とか、不明な点あったら、よろしく願います。かなり大量な情報で、この場ですぐに処理しきれないということもあるが。</p> <p>では、長島委員、よろしく願います。</p>
長島勝彦委員	<p>御説明感謝する。共通選抜と特色選抜の表の中で、例えば調査書点であるが、一番上に通常の計算式があって、共通選抜では195点満点という事は理解できるが、特色選抜の中での換算率での算出となっている。確認であるが、ここは、例えば、5教科だけでやるとか、あるいは実技だけで評価するとか、換算率はその学校の状況に応じて決めていく事になると思うが、そういった事も想定しているという読み方で良かったか。上の計算式がすべてに当てはまるわけではなくて、特色選抜については、学校の状況に応じて、と考えていてよろしかったか。</p>
委員長	それでは、事務局から回答願う。
事務局	<p>ただ今の御質問について、資料の8ページの表のうち、調査書点、という記載のある項目で、その上の段に数式がある。この数式については、195点満点を算出するための数式という事になる。</p> <p>特色選抜においては、その表にあるとおり、換算率を学校ごとに定め、その換算率に応じて算出をしていくという考え方であるので、必ずしも満点は195にはならないという事である。</p>
委員長	<p>換算率についてはもう少しまた後で詳しく議論させていただこうと思う。</p> <p>それでは、村上委員。</p>
村上善司委員	同じ質問だった。換算率について具体的に伺いたかった。
委員長	<p>他によろしいか。</p> <p>それでは、委員の皆様方の御意見を伺っていきたいと思う。ただ、先程も申し上げたように情報が非常に大量なので、何点かにポイントを絞って、進めていきたいと思う。</p> <p>大きく3つある。</p> <p>1点目は、共通選抜と特色選抜についてである。特に、募集割合の上限・下限について、それから選抜順序、これは、共通選抜が先で特色選抜がその後か、その逆かといった選抜順序である。各高校の判断により設定できるところについても議論の焦点になろうかと思う。</p> <p>2点目が、先程出てきた、特色選抜の学力検査点である。特に、調査書点の換算率についても含め、これも論点の一つになろうかと思う。</p> <p>それから、3点目であるが、実施初年度に倍率が2倍、3倍となってしまうと、非常に子ども達に迷惑をかけると思うので、その為の処置として、予備登録の在り</p>

方についてというのも考えなければならないという事である。

共通選抜と特色選抜について、それに伴う様々な事、学力検査点、調査書点の換算率について、それから予備登録について、この3点に分けて議論を進めていただきたいと思う。

時間があれば、当然その他の事についても御意見をいただきたいと思う。

先ず、一般入試を大きく今回共通選抜と特色選抜と分けたわけであるが、特に、各選抜の募集人数の割合とか、共通選抜について上限・下限を設けるのかどうかについて、それから普通科、専門学科、実技系学科の体育、美術の場合どうするのかといったことに関して、何か御質問、御意見等ございましたら、よろしく願います。

長島委員よろしく願います。

長島勝彦
委員

何が根拠なのかと言われると難しい所もあるのかもしれないが、考えるベースは現行制度になるかと思う。現行は普通科が10%から30%まで、専門系が40%まで、体育・美術が70%までという事で前期選抜を実施しているが、特に普通科の学校においては、求める生徒像の差異にそれほど大きなものはないと考えられる。特に、大学進学に力点を置いている学校については難しいところがあるのではと思う。こうした学校では、筆記試験の結果を重視した共通選抜を中心に進めるところもあると考えている。従って、特色選抜の下限は現行と同じ10%程度が良いのかと考えている。上限は専門系の学校も美術、体育も含めて、ぎりぎりまで募集をかけている学校がほとんどかと思う。その中でも、枠の拡大を希望する声も聞こえるので、私個人としては50%位にしてもでもいいのではと思っている。その枠の中で各学校が実状に応じて判断することになるが、幅としては10%から50%ぐらいがいいのではと考える。

委員長

他に何かあるか。

現行のものを基準にしながら、さらに学校の自由度を広げる、といった方向性での設定になると思うが、その方向でよろしいか。

大変難しい問題で、長島委員がおっしゃった様に何が根拠かと言われると、分からない所もあるが、むしろこれは経験値で考えていくと、経験的にこういうのは大体うまくいっていたので、さらに一歩進めてという感じで設定していけば良いのかと思う。

事務局から何かあるか。

岡高校教育
課長

ただ今の御意見を整理させていただくと、共通選抜については、先程の特色選抜の逆になるので、上限が90%、下限については50%、特色選抜は50%で、下限について10%という御意見だったと思うが、皆さんその形でよろしいか。

委員長

それでよろしいか。

村上委員願います。

村上礼子
委員

現在普通科の学校に勤務し、3月までいた学校は松島高校で、観光科と普通科を併設した学校だった。現在勤務している学校の入試はまだ体験していないが、松島高校の観光科という非常に特殊な学科においては、普通科と併願して、と思っても、実際に観光科に出願する生徒は普通科では合格できないという問題や、松島の観光科の独特のカリキュラムの中で、強い意志を持って入学してこない、入ってから続かない。点数だけでは厳しいこともある。実際に、1か月間ホテルで体験実習をするなど、独特なので、学科の特色というものに対してきちんと志を持っている人に入って欲しいと思う。

専門学科では、体育や美術だけでなく、もう少し割合を広くした方が良いという現場の声があるし、私も体感としてそう思う。学力がさほど高くなくても、志があれば伸びると感じている。

一方、普通科で割合を広げることが良いことなのかどうか不安である。普通科とそれ以外の専門学科には、見方考え方が違ってくると思う。それが各学校に委ねられるという事なので、高校の校長という立場としては、中学生の特色ではなく、学

校の特色が何かというところを明確に持たなければならないと思う。それを覚悟を持って決めていけるかが大きな課題である。それが分かりづらいのは普通科で、結果的には点数になるのかと受験生が思うような気がしているが、それに代わる本当の特色は何にするのかを決めるのが一番の課題である。それを決められるか、日程的に厳しいので、その中でやっていけるのかどうか不安はある。冒頭に話した専門学科等については、もっと広がっても良いのかなと思っている。

伊藤宣子
委員
委員長

予備登録について、質問したいのだが。

予備登録については後で時間をとる。

共通選抜と特色選抜の順番についてはいかがか。

今回の制度設計は、先程村上委員から御発言あったように、学校の特色を順番とか数値とかでメッセージとして出せるしくみであると理解している。共通が先か特色が先かというのも、子ども達の方からの視点で捉えると、特色が最初に来るという事は、その高校がその特色を大切にしている、共通を先に持ってくると、そちらを大切にしているというメッセージになり、順序が意味を持つという事もあるので、その点についての考え方、御意見等をお聞かせいただければよろしいかと思うのだが、いかがか。

これも司会の私ばかりが申し上げるのもどうかと思うが、各高校の判断で順序を決めるという事は、その高校の特色をその高校が自立的に発信するという意味でもあるし、それを統一的にどこかで決めてしまうと、その高校の特色を潰してしまうということも論点としてあるかと思うが、その点についてはいかがか。

論点をずっと進めていって、全体像が見えてきたところでもう一度論点に戻るといって進めていきたいと思う。

それでは、もう一つだが、共通選抜においては調査書対学力検査の比重がある。現行は3対7とか、4対6とか色々あるが、この点についても何か御意見等いただければ有難いと思うが、いかがか。

細部が全体を決めるのか、全体が細部を決めるのか、という話になるかと思うが。

それでは、意見がございませんので先に進めさせていただきます。

次は、特色選抜についてである。特色選抜の学力検査点と調査書点の扱いである。特に、ここでの論点は、先程の換算率という事になるかと思う。これもメッセージ性が含まれていると同時に、今、国の方でも盛んに教育改革というのが進められているわけだが、特に多面的な評価というのが一つのキーワードになっている。この換算率というのは、いわば多面的な評価で、それぞれ重みを均等にやっていくというのも一つである。重みを均等にやっていくというのは、一つ一つ側面があって、全部で多面的なわけだが、換算率というのは、そのどの部分を強調するかという事に関ってくるかと思う。

先ほどの村上委員からの御発言もあった様に、専門学科において、やる気とか貫く気持ちとかというのを大切にしようと思ったら、その部分を換算率で表現する、人間のそういう思いを数値で表現するというのもなかなか難しい話であるが、そういうメッセージを込める事が出来るという事で、この辺りもざっくりやらんところで御意見を頂戴できればと思う。

これも大学入試で議論されていて、大学の人間もよく分かっていない事であるが、A側面、B側面、C側面とあって、A側面を評価する、B側面を評価する、C側面を評価する。それでAなのか、Bなのか、Cなのかという選び方、これはORの判断なのだが、ANDで判断すると、A+B+Cになる。A+B+Cとやってしまうと、全部の側面ができていないと、選抜されないという、実は、多面的に評価しつつ、全部まとめてしまうと全部ができる子が有利になるという側面があり、多面的評価をするのは良いが、その後の扱いに充分注意しないとイケない。この換算率、今日初めてお聞きするが、このアイデアっていうのは、A側面、B側面、C側面を足し合わせるのだが、自分の高校ではBの部分を大切にしたいといった場合には、極端な事をいえば、0.1、0.8、0.1とすると、B側面が際だって出てくる。A

	側面、C側面も落とさないようにしながら、特色を打ち出せるという風な仕組みになっているので、なかなか合理的な仕組みであると思う。その辺りも含めて、何かコメント等あったら、よろしく願います。
村上善司 委員	<p>先程、換算率について長島委員がお話されたが、私としては、高校は色々大変だと思うが、特徴を前面に出してほしいと思う。生徒の立場になると、掛ける2倍とか、0.6倍ということについて、石巻地区の高等学校では、結構説明していただいており大変ありがたいのだが、生徒の立場になると、この場合だと2.0を掛けるが、なぜここで2.0を掛けるのか、といった素朴な疑問が出てくるのも確かである。なかなか説明が難しいとは思う。少なくともこの換算率というのは、こういう入試を導入するには私は必要かと思うが、少なくとも生徒に分かりやすい説明をしていただきたい。例え方がまずくて恐縮だが、うちの高校は、スポーツを頑張っている生徒が欲しいのだから、例えば、体育のところは重視したいので、普通よりも2倍で見る、といったシンプルな説明は高等学校の立場になれば難しいとは思いますが、生徒の立場で分かりやすい説明に努力されているのは重々承知の上で話しているのだが、生徒の立場を可能な限り尊重していただければと思う。</p> <p>今の1年生が3年生になったときの話で、あなた達が3年生になった時は今までとは違うんだよ、入試制度は1本になるんだよ、だから頑張らないとならないんだよと学校では言っている。高校は大変だと思うが、そういう特色を出していただいて、子ども達に分かりやすく説明してもらえればと思う。</p>
委員長	<p>今の御発言、重要である。司会の立場から離れて、専門の立場から申し上げると、数値に逆に意味を持たせる、というやり方があり、例えば1を基準にして、非常に大切なら2、そうでもないなら1.5など、「大切」とか、「非常に大切」という言葉に、これだけの換算率を与えますよ、と統一しておく、その学校によってどの部分を大切にしようかというのが、数値に換算されて出てくる。ただ、その点数で選抜するので、全体的な設計を、整合性を持って提示しておかないと、後で不整合が起こりやすいことになる。基本的には、数値に逆に意味を持たせるという事である。そういう技術的な方法がある。司会の立場を離れての発言だった。御容赦願う。他に何か。長島委員。</p>
長島勝彦 委員	<p>これから色々な議論が始まっていくのだと思うが、この換算率を出すとなった時には、ストレートに高校の求める生徒像が伝わっていくので、各学校は本当にしっかりと説明をしなければならぬと思う。実際そうなると思う。</p> <p>換算率については、筆記試験もあって、調査書もあって、それぞれが換算をされるという事になると思う。基本的には、調査書であれば5教科だけを評価するとか、実技だけを評価するとか、という学校も出てくるかもしれないし、実技を3倍にするといった事も、これでいくと許されるのだろうと思っている。県全体として、学力と調査書点の割合はどうするのか。例えば、学力検査は500点満点であるが、調査書点は学校によっては100点です、500点です、あるいは1000点ですよ、といったことが、もし何も歯止めをかけなければ可能になると考えてよいか。</p>
委員長	事務局よろしく願います。
岡高校教育 課長	<p>今、長島委員から御意見であるが、共通選抜の議論が進んでいないが、調査書と学力検査の比率については、3対7とか5対5というように学力点と調査書点の比率というのは決められると思う。ただ、それは合計点が決まっていることが前提である。</p> <p>特色選抜の方では、それを超えた形で学校のそれぞれの特色というのを強く出していきたいというのが今回の主旨であるので、下げていただいたり、上げていただいたり、という大きな選択肢を持たせるというのは必要だと思う。ただ、無制限にということにはできないと思うので、どの程度の比率の加減であれば妥当であるかというところを決めていただいて、その中でそれぞれの学校が選択していただくとした方が良く思う。</p> <p>上限・下限の設定の妥当性については、例えば、今、お話があったが、調査書に</p>

	<p>において3年間の5教科を重視したい、という学校もあるかもしれない。また、特に3年生に重きを置きたいとか、実技科目に重きを置きたいということもあるかもしれない。その時にどこまで上限を引っ張り上げる事ができるのか、それから、圧縮することができるのか、調査書と学力点そのものの比率をどうするかを考えなければならない。例えば、調査書点については極端に下げて学力点を見たいか、その逆に、学力点は押さえて調査書点を大きく評価したいということも、特色選抜の方は可能になる。歯止めが効かないという事は難しいと思うので、どこまでが可能なのかという上限・下限のところを考えていただけるとよろしいかと思う。</p>
長島勝彦 委員	<p>そうすると、確認であるが、基本的には、換算率は学校で、学校の特色に応じて考えるものという前提だけれども、県全体としては、調査書点と学力検査点の比率を例えば2倍に抑えましょうとか、事務局としても考えていこうと検討しているということか。</p>
岡高校教育 課長	<p>一律に換算点を固定すると、学校の特色出せなくなるので、ある一定の幅の中でどこまで可能か、その選択は学校の特色に合わせて設定していただければと考えている。</p>
委員長	<p>よろしいか。 宮城県全体として、教育というのはどうあるべきか、という点において、上限・下限というか、ミニマムリクワイヤメントが決まってきて、その上で学校の特色が出せるという形が整合性のある考え方であると思う。細かい数字は今後の話になるかと思うが、考え方としてはそういうところで理解してよろしいか。 他にこの点についてあるか。 それでは、予備登録の方に入っていきたいと思う。 初年度に高倍率にならないためにということだが、この点について、先程伊藤委員から手が挙がっていたので、まず伊藤委員からよろしく願います。</p>
伊藤宣子 委員	<p>第1回目のこの新しい県立高等学校の入学選抜試験実施というところになると、受験生とその保護者の方々は、この予備登録というのは今までとは異なって、関心事と思われるのではないかと思う。一人1校1学科のみの予備登録で、2月中に出願する時には、予備登録とは異なる出願も可という形と先程聞いたが、それで間違いはないか。</p>
岡高校教育 課長	<p>今、お話があったとおりである。現在は予備調査を行っている。これはあくまでも調査であり、今度設定しようとしているものは予備登録というもので、エントリーしてもらうという事である。他県では一度出願した後に出願を変更できる所も中にはある。ただ、そういう事になると、中学校の負担が非常に高くなると思う。今回は書類を出すという事ではなくて、これは中学校で取りまとめていただく事にはなるが、現行の予備調査と同じような形式のもので、エントリーをして、名前を登録していただく、という予定である。 その際、A高校という事で予備登録したものの、やはり再考して、B高校にしたという事であれば、出願の時にはB高校に出願することは可能としたい。ただし、出願した後の変更はできなくなる。そういう形を考えている。その予備登録の結果については、公表する事を考えている。</p>
伊藤宣子 委員	<p>予備登録後に出願変更という事は、あまりないだろうと考えているという事か。</p>
岡高校教育 課長	<p>基本的には、良く熟考した上で受験生の方は登録していただくという事になると思うので、大きな変更というのは、かつてあまり大きな変更はみられなかった様であるので、今後もそうであろうという予想の元に設定はしている。</p>
委員長	<p>予備登録の件について、何か他に御意見等はあるか。時間が迫ってきているが、よろしいか。 長島委員よろしく願います。</p>
長島勝彦 委員	<p>予備登録をする仕組みは分かったが、予備登録をしなかった場合、その子どもは出願できるのか、できないのか。</p>

岡高校教育課長	色々な理由、事情があるかもしれないが、できるような形にしたいと思う。
長島勝彦委員	<p>なぜ伺ったかという、予備登録の数字によって、かなり受験生というのは動いたりとか、動揺したりすると思う。</p> <p>例えば、私学しか受験しないと決めていた中学生が、何かの変化で、公立を受けるという気持ちになったりするという場合もあるのではないかと。確か随分前になるが、全員予備登録をしていて、既に決まっている子ども達にも、そのような事があったような気がする。そうすると、かなり数字が実際の数字と違って来る可能性がある。</p> <p>実際に、例えば、もう公立を受けない予定の子どもがいて、予備登録はしなかった場合、その子どもは登録しなかったけれども、状況が変わって受けることになった時に、あなたは予備登録していないから受けられませんよという事ではなくて、それも認められるかどうかということを確認したかったところである。</p>
岡高校教育課長	基本的には、受験を希望する生徒は登録するという事になるかと思う。全員ではなくて、出願の意思がある人が登録する。ただ、様々な事情で後から出願したいという場合にも、それは認める形をとっていく必要があるかと思う。
田端副委員長	<p>予備登録で受験生は動くと思うので、2年目から落ち着くとは思いますが、初年度というのは倍率が良く分からないと思う。</p> <p>予備登録をしないという生徒がいるとしても、予備登録が受験生の母集団の50%位だとデータの意味を持たないので、9割位とか妥当な数値の予備登録率にする事が必要である。</p> <p>それから、予備登録後の結果で倍率が3倍のような高校が出てこないとも限らない。そうなった時の想定も必要かと思う。そうならず、1. 何倍位で全部が落ち着けば、それに越したことはなく、その方が良いのだが、倍率が高くなる可能性も考慮する必要があるかと思う。あるいはそうならない様な工夫も必要かと思う。</p>
委員長	<p>それでは、時間も迫ってきたので、その他の追検査とか第二次募集、これは現行どおりであるが、調査書の様式、今後のスケジュール、特に、求める生徒像の公表時期については、御意見をお伺いする時間が無くなって申し訳ない。メール等で事務局の方にお寄せいただければよろしいかと思う。</p> <p>特に御発言等、よろしいか。</p> <p>委員の皆様方から、3つの観点について、御意見、課題等いただいた。新しい県立高等学校入学者選抜中間案について、委員の皆様がある程度共通のイメージ、本当にある程度だとは思いますが、イメージを持つことが出来たと思う。これだけ大きなテーマなので、今回を含めて2回という回数だけでは十分な検討が難しいと思われる。小委員会の田端委員長をはじめ、小委員会の皆様の役割が大変重要になってくる。本審議会から専門委員に選ばれている田端副委員長はじめ4人の皆様方には、小委員会のメンバーとしてよろしくどうぞ引き続きお願い申し上げます。</p> <p>その他委員の皆様から何かあるか。</p> <p>それでは、次回について事務局から何かあるか。</p>
事務局	(事務局より説明)
	(閉会)